



## 南伊豆町竹麻地区の伊豆縦貫自動車道建設発生土を活用した農地整備事業に向けた打合せを行いました

賀茂



平成30年8月3日、南伊豆町役場で南伊豆町竹麻（ちくま）地区の伊豆縦貫自動車道建設発生土を活用した農地整備事業に向けた打合せを行いました。

竹麻地区の農地利用最適化推進委員や農業委員とともに推進状況の報告、今後の事業スケジュールを検討しました。

今後も事業化への賛同が得られるよう、農業委員会や最適化推進委員、農業振興会等と連携協力して、調査や構想策定等の実現に向けた取組を進めていきます。

賀茂農林事務所は、農地中間管理事業や伊豆縦貫道建設発生土の活用による農地整備を進め、担い手の育成に繋がる農地集積を進めていきます。

賀茂農林事務所企画経営課 0558-24-2076

## 南伊豆町農地中間管理事業の説明会を開催しました

賀茂

平成30年8月22、23日に南伊豆町役場において農地中間管理事業の説明会を開催しました。

稲作経営体への水田の集積による経営基盤強化や、将来の簡易な基盤整備を想定した中間管理事業の活用を予定しています。

南伊豆町の稲作経営体の経営面積は、現在、賀茂農林管内で最大の経営面積になっていますが、小規模の区画が多く、排水条件の悪い圃場も多数あることから、機構関連事業等の活用による基盤整備を検討しています。

今後は、事業の申請書類の作成等を行い、10月の農業委員会の議案として提出するため準備を進める予定です。

賀茂農林事務所では、関係機関や団体と連携、役割分担しながら、稲作経営体への水田の集積を進めていきます。



賀茂農林事務所企画経営課 0558-24-2077

賀茂

## 下田市吉佐美地区の農地活用推進に向けた役員 打合せを行いました



平成30年8月16日に、下田市吉佐美（きさみ）地区の農地活用推進に向けて、集積後の担い手の確保や水田の排水不良対策について農地利用最適化推進委員と検討しました。

吉佐美地区はまとまった田園地帯であり、現在は概ね適切に管理がされていますが、担い手の高齢化や農地の排水不良等の課題が見受けられ、水田の条件整備を行いながら、担い手への農地集積・集約化を図っていく必要があります。

現在、農地集積により拡大意向のある担い手が不足しており、担い手の確保が喫緊の課題となっております。

今後は、地権者と耕作者の意向把握をアンケート、説明会や打合せにより行い、出し手と受け手のマッチングに向けた取組を続けていきます。

賀茂農林事務所企画経営課 0558-24-2076

東部

## 工事後の土地評価作業が行われました（足柄金時 地区所領工区）

平成30年8月9日、小山町では場整備事業足柄金時所領（あしがらきんときしよりょう）地区の換地業務に係る第2回目の工事後の土地評価作業が行われました。

※工事後の土地評価：現地踏査により、工事後の土地条件を調査し評価を行い、換地評価表の作成や整理を行うこと。

第1回目の作業を6月22日に実施しましたが、過去に実施した同じ地区の別工区の評価とすり合わせ、度合いを揃えるため再度実施しました。

検討の結果、畦畔や法面の高さが通常より大きな場合、管理に手間がかかることから評価を下げたり、区画の形状については、整形でなくても耕作に特段支障がない限りは評価を下げないといったことなどを徹底することとしました。

炎天下の中大変な作業でしたが、粘り強く3つの工区を4時間ほどかけて踏査し、順調に進められました。当所では、これからも市町や県土連、地元と連携して作業を進めていきます。



東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

## 東部

## モノレール工事の説明会を行いました



東部農林事務所では、伊豆市のわさび生産を支援するため、中山間地域総合整備事業によりモノレールの整備を行っています。

8月24日、わさび農家代表者18名を対象に、モノレール工事の説明会を開催しました。工事の進捗状況や本年度工事予定箇所報告の他、モノレールの財産取扱についての説明を行いました。

説明会には、地元のわさび農家の他、県職員、伊豆市職員、工事受注者、JA職員が参加しました。

参加した地元の方からは、「現場に入るのはいつか」、「レールの撤去は自分たちでやりたい」、「レールや運搬機の整備を追加したい」などの質問や要望がありました。

工事は、各路線のわさび農家と一緒に現地を確認した上で着手する予定です。

東部農林事務所農地整備課 055-920-2175

## 富士

## 大倉川農地防災ダムにて防災訓練を実施しました

平成30年8月30日、大倉川農地防災ダムで防災訓練を実施しました。

この訓練は、平成30年度静岡県総合防災訓練にあわせた事務所独自の訓練として、富士農林事務所及び富士宮市の関係職員が参加しました。

当日は、午前の部と午後の部で点検箇所ごとの担当に分かれ、大倉川周辺の各警報所のサイレン吹鳴（すいめい）点検や、ダム、ため池、基幹的農業水利施設の地震発生時の点検方法について確認しました。

災害時には職員一丸となって冷静な判断のもと、ダム管理事務所や警報所において適正な対応を取り、周辺地域の安全確保に取り組みます。



富士農林事務所農村整備課 0545-65-2201

## 志榛

## ため池廃止工事が完了しました



廃止前



廃止後

藤枝市の上藪田（かみやぶた）池は、江戸時代に築造され、農業用水を貯水するために利用されてきましたが、近年は農業用水等の整備により安定的な取水が可能となり、農業用水貯水施設としての利用がなくなりました。

ため池の下流には人家や緊急輸送路に指定されている国道1号バイパス等があり、ため池の老朽化により、豪雨や大規模地震の発生時には、甚大な被害をもたらす恐れがありました。そのため、志太榛原農林事務所では、ため池を廃止するため、ため池埋戻し工事を実施しました。

埋戻し土砂は、島田土木事務所から埋戻しに適した瀬戸川の浚渫土の提供を受け、安定的な土砂供給により、大幅な工期短縮と工事費削減が可能となりました。

廃止された上藪田池の跡地には、藤枝市が地域防災拠点となる防災センターの建設を予定しています。

志太榛原農林事務所農地整備課 054-644-9234

平成30年度 第1回「茶産地構造改革基盤整備」  
担当者会議を開催しました

## 中遠

平成30年8月6日に茶業を取り巻く現状や将来営農方向など、関係者間で共有するため、各市町、JA、中遠農林の担当職員による会議を開催しました。

会議では、中遠農林から以下の内容について説明し、「中遠地域茶産地構造改革プロジェクト」の取組について、情報共有を図りました。

- ①茶産地構造改革の推進
- ②中遠地域茶産地構造改革基盤整備プロジェクトの立ち上げ
- ③土地改良法の改正に伴う、地元負担なしの補助事業の創設
- ④茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（旧茶改植等支援事業）の紹介
- ⑤「チャの栽培」に適した基盤整備手法（園地の機械化・園地の土づくり）

今後は、8月中に市町毎のプロジェクトチームを組織し、9月に第1回プロジェクトチームによる政策的に働きかけを行う区域を選定するとともに、短期・中長期的な視点で地元の意向に合った事業化のモデル範囲を検討していきます。



中遠農林事務所農村整備課 0538-37-3672

## 県営畑地帯総合整備（担い手支援）和田岡原地区 農地集積説明会を開催しました

中遠



平成30年8月9日、掛川市西山公会堂において和田岡原地区における農地集積に関する説明会を開催しました。

この説明会には、和田岡原地区担い手農家の皆さん、掛川市役所など関係者約30名が参加し、今後の作業についての説明を行いました。

説明会は担当より事業経過や今後の作業内容が説明され、最後に担い手の皆さんからの質疑応答という形式で進行了ました。

中遠農林事務所では、農地整備課、企画経営課、生産振興課が連携し、今後も管内の農業をより活発なものとするため地域の担い手支援を積極的に行っていきます。

中遠農林事務所農地整備課 0538-37-2311  
企画経営課 0538-37-2259  
生産振興課 0538-37-2279

## 砂利採取跡地の排水性向上に向けた弾丸暗渠を 試験施工しました

中遠

昨年、磐田市で新規就農したある担い手は、砂利採取跡地を活用してキャベツを栽培していますが、排水不良により営農に支障が生じました。

そこで、磐田市や建設機械会社、砂利採取業者の協力のもと、弾丸暗渠を試験的に施工しました。

平成30年8月10日には試験説明会と現地見学会が開かれ、弾丸暗渠施工の実演も行なわれました。

市の担当者は、「農地は地域の貴重な資源。地域の担い手が有効に活用できるよう、行政としても支援していく」と今後の抱負を述べていました。

中遠農林事務所としても、地域の新たな担い手育成を支援していきます。



中遠農林事務所生産振興課 0538-37-2279

## 西部

## 水田の大区画化に向けた事業打ち合わせを行いました



平成30年8月7日に細江町中川地区の担い手農家と水田経営の大区画化に向けた事業打ち合わせを行いました。

中川地区の経営体育成基盤整備事業では、畦畔撤去による水田の大区画化工事を実施することとしており、当日参加した全ての担い手農家が畦畔撤去による大規模化に意欲を示しています。

今後、全地権者への畦畔撤去の要望調査を行い、来年度の工事の実施に向け、地権者と耕作者の調整を図る必要があります。

効率的な水田経営が実現するように、事業の推進に努めていきます。

西部農林事務所湖北事業課 053-458-7229

## 西部

## 農林土木工事の安全パトロールを実施しました

平成30年8月28日に事務所発注工事の事故防止に向けた抜打ちの工事安全パトロールを実施しました。

当日は、当課所管事業の工事現場において、安全管理の状況や建設機械の点検状況、現場における災害防止のための安全措置状況等を確認し、公道上における第三者事故の防止を重点的に指導しました。

また、当日は静岡県の農業土木職を目指しているインターシップの学生も同行し、農林事務所における建設工事の監督業務についての研修を併せて行いました。

引き続き、適切な現場監督による受注者への安全指導を行い、建設工事の事故防止に努めていきます。



西部農林事務所湖北事業課 053-458-7229

西部

## 【地すべり対策事業】 新規地区採択に向けた現地調査を行いました



平成30年8月30日に、浜松市天竜区の地すべり防止区域相津地区で、地すべり対策事業の新規採択に向けた現地調査を行いました。

これは、来年度新規採択を目指している、地すべり対策事業相津3期地区において、農林水産省関東農政局の岸地質官、井上防災係長の2名を交えて現地の地すべり状況を確認し、より効果的な事業推進に役立てるために実施したものです。

当日は、岸地質官から、地すべりを抑制するための工法をより効果的なものとするための事前の調査方法、観測方法等について貴重な助言や指導を頂きました。

西部農林事務所では、これらの助言や指導を基に、引き続き地域を守るための取り組みに努めていきます。

西部農林事務所農地整備課 053-458-7229

西部

## 都田川ダム警報サイレン訓練を実施しました

西部農林事務所では、県の総合防災訓練にあわせて、都田川ダムの警報サイレンの作動訓練を毎年行っており、今年度は8月30日に職員12名が参加して訓練を実施しました。

都田川ダムは治水機能を持つ多目的ダムで、ダム及び都田川が危険な水位に達する恐れがあるとき、住民へ危険をお知らせする必要があることから、川沿いに7箇所の警報局を設置しています。

この日の訓練では、職員が各警報局に配備し、警報サイレンを実際に鳴らして音が十分に届くかどうかのテストや作動確認を行いました。訓練においては、警報装置が正常に作動することを確認したほか、洪水配備時の適切な動きについて再認識することができました。

今後も県民の生命・財産を守るため、日常の訓練等を通じて洪水配備体制の強化を図っていきます。



西部農林事務所農村整備課 053-458-7224